

指定管理者更新に係る検証シート

1 施設及び指定管理者の概要

施設名	愛媛県男女共同参画センター	施設所管課	県民環境部県民生活局男女参画・県民協働課
設置年月日	昭和62年11月1日	耐用年数	50年
現指定管理者名	公益財団法人 えひめ女性財団	現指定期間	平成31年4月～令和6年3月(5年間)
これまでの指定の状況	第1期:平成18年4月～平成21年3月(3年間)、第2期:平成21年4月～平成26年3月(5年間)、第3期:平成26年4月～平成31年3月(5年間)		

2 検証のための指標の推移

(1) 利用者数

	平成17年度 (制度導入前年度)	平成30年度 (現指定期間前年度)	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間利用者数	50,640 人	60,005 人	63,905 人	33,598 人	31,568 人	45,000 人 (28,245 人)
対制度導入前年度比			126.2 %	66.3 %	62.3 %	88.9 %
対現指定期間前年度比			106.5 %	56.0 %	52.6 %	75.0 %

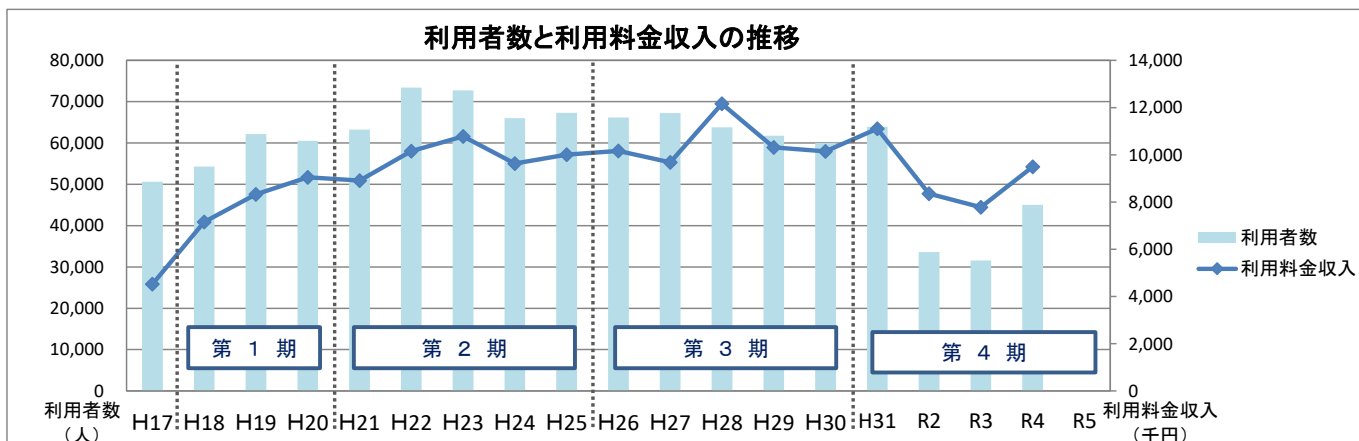
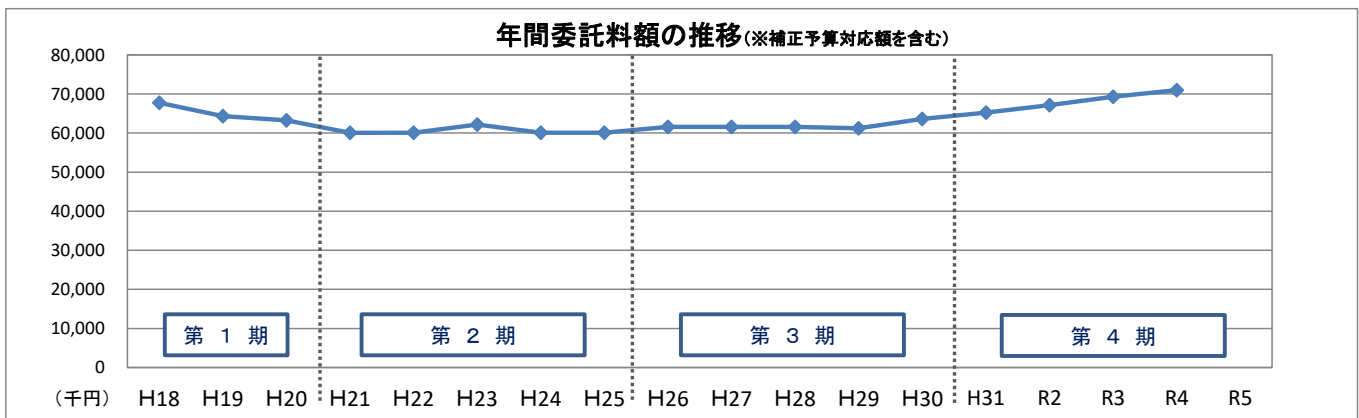
(※) 令和4年度については、上段に年間見込数を、下段()内には令和4年10月末までの実績数を記載。

(2) 収支状況

	平成30年度 (現指定期間前年度)	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度※1
収(入)	74,302 千円	77,010 千円	75,880 千円	77,430 千円	82,417 千円
委託料	63,594 千円	64,988 千円	65,030 千円	64,902 千円	65,474 千円
委託料(補正予算対応額)※2	— 千円	255 千円	2,078 千円	4,360 千円	5,704 千円
利用料金収入	10,143 千円	11,111 千円	8,350 千円	7,776 千円	9,497 千円
その他の収入	565 千円	656 千円	422 千円	392 千円	1,742 千円
支(出)	75,897 千円	78,051 千円	76,705 千円	78,302 千円	82,417 千円
収(A) - 支(B)	▲ 1,595 千円	▲ 1,041 千円	▲ 825 千円	▲ 872 千円	0 千円

(※1) 令和4年度については見込み額を記載。

(※2) 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、補正予算で増額した委託料を記載



(3) 経費削減のための主な取組み（平成31年度～令和4年度）

○使用時以外の居室やフロアの照明の消灯を徹底するとともに、冷房及び暖房をそれぞれ28℃、20℃に温度設定して省エネに努めている。

○3階ホール、作業室及びレクリエーション室に遮熱タイプのブラインドを設置し、夏期の省エネ対策を強化した。

○電気を把握するデマンド監視装置を設置し消費電力を可視化することで、節電に努めている。

○センター内のゴミ箱はトイレを除いて全て撤去し、来館者にゴミの持ち帰りを呼び掛けるとともに分別の徹底やリサイクルコーナーの活用により再資源化に努めている。

(4) サービス向上のための主な取組み（平成31年度～令和4年度）

○世代のニーズをプログラム化した講座（リーダー養成セミナー、プラチナ世代のチャレンジセミナー等）を実施した。

○研修、講座等についてインターネットによる申込みを可能とした。

○相談員を対象とした研修を実施し、業務従事者の資質向上に努めている。

○令和4年1月から（公財）えひめ女性財団の公式Twitterを開設して研修やセミナーの開講情報を発信し、若い世代への働きかけを強化している。

○松山市男女共同参画推進センターと連携し、広報、講座実施、貸出し図書相互返却などを行っている。

○施設環境改善のため各種改修を行った。また、館内の備品、設備等に不具合や破損箇所があった際は速やかに修繕対応を講じた（多目的ホール可動椅子の修繕、研修室音響設備の取替、視聴覚室及び研修室の照明機器の取替等）。

(5) コロナ禍における感染対策や利用者確保のための主な取組み

○DV等相談窓口に、空気清浄機3台をはじめ飛散防止用パーテーション、非接触型体温計、消毒液噴霧器等の感染防止対策用消耗品を設置し、コロナ禍における相談事業の継続的な実施に取り組んだ。

○感染リスクを低減させるため、トイレの便座を自動開閉式の製品へ変更するとともに各部屋の窓に網戸を設置した。

また、センターの玄関ホールに大型の自動検温器を設置し、来館者の体温を迅速に測定できる環境を整えるとともに、玄関ホールや各研修室の入り口に消毒液を設置し手指消毒を徹底している。

○研修室等にLANケーブルの配線を行う、有料ライセンス（ZOOM）の取得、職員をオンラインスキルアップのための研修に派遣して知識の習得を促すなど、オンラインによる事業実施の環境を整備した。

3 次期更新に向けての評価等

(1) 現指定期間における指定管理者制度の導入効果の検証

<p>利用拡大の観点から （利用者数、利用料金収入）</p>	<p>指定管理者制度導入前と比較すると、利用料金収入は全ての年度で導入前を上回っており、広報、事業内容の工夫、受付対応、施設管理の各般において指定管理者の努力と効果的な取組みが奏功していると評価している。</p>
<p>効率化の観点から （経費削減）</p>	<p>時間帯によって使用していない居室やフロアは消灯する、冷房及び暖房を適温に設定する等により省エネに努めたほか、デマンド監視装置を設置し消費電力を可視化することにより節電に努めている。</p> <p>事業所ゴミの排出を減らすため、館内のごみ箱を撤去して来館者が持ち帰るよう呼びかけを行うとともに、ゴミの分別やリサイクルコーナーの利用等により再資源化に努めている。</p> <p>照明をLED化することにより消費電力を抑えるなど、コスト抑制のため努力していると評価できる。</p>
<p>利便性の観点から （利用者サービスの向上）</p>	<p>公式Twitterにより講座や研修の情報を広く提供するとともに、えひめFreeWi-Fiのアクセスポイントを設置して館内でのWi-Fi利用環境を整備しており、利用者の利便性の向上を図っている。</p> <p>利用者のアンケートを実施し、要望等を参考に順次改善を行っている。</p> <p>また、松山市男女共同参画推進センターと連携して、パンフレットコーナーの相互設置、図書の相互返却等を実施するなど、利用者サービスの向上に努めている。</p>
<p>その他の観点から （前指定期間と比較して特筆すべき成果、利用者等の安全性の確保、収入確保に向けた取組みの状況（広告事業等）、その他協定の履行状況など）</p>	<p>多目的ホールの稼働椅子の修繕など来館者の安全利用への配慮が評価できる。</p> <p>各種の感染防止対策の徹底やオンライン環境の整備に取り組み、コロナ禍にあっても事業が継続できるよう尽力している。</p> <p>収入確保に向けて、広報用リーフレットの作成、公式SNSによる情報発信や、新聞広告等幅広い手段で利用促進に努めている。</p> <p>基本協定・年度別協定の確実な履行を継続しているほか、施設の維持管理、美観維持のために利用者収入を充当するなど、施設の老朽化が進行する中において、利用者の安全性・快適性の確保に大きく貢献している。</p>

(2) 次期更新に向けての方針及びその説明

少子・高齢化の一層の進行、家族や地域の変化、情報化の進展など社会経済情勢が激変していく中で地域の活力を維持するには、全ての人それぞれ個性や能力を発揮し、社会の一員として貢献できる「男女共同参画社会づくり」を推進する必要がある。

このため、男女共同参画センターは「各種の研修、相談（配偶者暴力相談支援センター機能を含む。）等を行い、学習機会や会場を提供することにより、女性の社会参加を促進し、能力の開発を図る」という設置目的に沿った管理運営を目指す。

なお、平成18年4月の指定管理者制度導入後、平成21年度、平成26年度、令和元年度の更新をはさんで、適切に施設の運営管理や研修等の事業がなされていることから、今後も指定管理者制度による効率的な住民サービスを基本として施設の管理運営に努めるとともに、男女共同参画に資する質の高い実践的な研修等を県民に提供していく。